

総合評価落札方式における優秀工事表彰等の評価対象の拡大について

建設工事において、総合評価落札方式の加点項目である優良技術者表彰へ、国の事務所長表彰を評価対象に加えることで、優れた技術を持つ者の受注機会を確保し、技術力の発揮できる環境を整備し工事の品質向上をめざします

1 評価対象

(1) 評価項目

工事実績（優良工事等表彰実績）

過去3か年に建設工事に係る長野県優良技術者表彰、又は国土交通省の優秀工事表彰の受賞実績を有する者…（0.25点）

技術者要件（実績等）

過去5か年に長野県優良技術者表彰、又は国土交通省の優秀工事技術者又は下請技術者表彰を受賞した主任技術者を配置できる場合…（1点）

(2) 加点対象とする国土交通省の表彰

【現行】… 局長表彰

【取組】… 局長表彰及び事務所長表彰

・事務所長表彰は以下を対象とする。

① 工事箇所は長野県内に限る。

② 元請会社に限る。（下請（協力）会社の表彰は除く。）

2 実施時期

◆平成28年4月以降の公告案件で実施